

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社サカイエルコム

社員が仕事と子育て等の生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

## 【目標1】

社員の仕事と家庭の両立を支援するため、年次有給休暇の取得促進の一環として、年次有給休暇の個人別の計画付与を検討し実施する

<対策>2025年4月1日～2026年3月31日

- (1) 年次有給休日のうち5日を除いた残りについて、6日を限度として個人別に計画付与する(年次有給休暇の日数が10日の者については、5日を限度とする)
- (2) 従業員毎に決定した年次有給休暇の付与計画表を作成し、取得期間が始まる2週間前までに従業員に周知する

## 【目標2】

社員が通院や子供の行事などによる数時間の用事に対して、柔軟に勤務ができるように対応するため、時間単位の年次有給休暇を取得できるよう検討し実施する

<対策>2025年4月1日～2026年3月31日

- (1) 時間単位の年次有給休暇を取得することができる日数は、1年につき5日以内とする(但し、1日未満の時間が取得できなかった場合は、次年度に繰り越すものとする)
- (2) 時間単位の年次有給休暇の管理を徹底するため、社内管理システムの改修を行う

## 【目標3】

女性の就労と子育て支援を強化するため、従来型の家族手当を抜本的に見直し、子供手当の導入を検討し実施する

<対策>2025年4月1日～2028年3月31日

- (1) 配偶者重視の家族手当を廃止し、子供重視の子供手当を新設する
- (2) 子供一人当たり数万円の子供手当を支給する

以上